

第1回宮代町廃棄物処理検討委員会 会議録

発言者	発言内容
司会（瀧口課長）	<p><u>委嘱式</u></p> <p><u>1. 開会</u></p> <p>皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、ただ今から宮代町廃棄物処理検討委員会委員の委嘱式並びに第1回廃棄物処理検討委員会を開催させていただきます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます町民生活課長の瀧口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会（瀧口課長）	<p><u>2. 委員の委嘱</u></p> <p>はじめに、委嘱式を執り行いたいと存じます。 委嘱状は榎本町長から、委員の皆様へ交付させていただきます。 なお、委嘱状の交付につきましては、榎本町長が皆様の前にまいりますので、恐れいたしますが、お名前が呼ばれた際には、その場にご起立をいただきますようよろしくお願いいたします。 それでは、榎本町長よりよろしくお願いいたします。</p> <p>（町長から各委員に委嘱状を交付）</p>
司会（瀧口課長）	<p><u>廃棄物処理検討委員会</u></p> <p><u>1. 開会</u></p> <p>続きまして、第1回廃棄物処理検討委員会を開会させていただきます。 なお、ただ今の出席委員は12名でございますが、過半数を超えておりますので、宮代町廃棄物処理検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議を開催したいと思います。 会議に入ります前に、本日の配布資料を確認させていただきたいと存じます。</p>

	<p>(資料確認)</p> <p>続きまして、会議の開催にあたりまして、皆様にご了承いただきたいことがございます。</p> <p>宮代町では、附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、会議は原則公開としておりまして、会議の傍聴を認めております。</p> <p>ちなみに、本日の傍聴者は、ございません。</p> <p>また、会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしておりますので、そのため、会議の録音及び写真撮影をさせていただきます。あらかじめご了解をお願いしたいと存じます。</p> <p><u>2. 町長あいさつ</u></p> <p>それでは、引き続きまして、次第の2、町長あいさつでございます。</p> <p>榎本町長からごあいさつを申し上げます。町長よろしく申し上げます。</p> <p>～町長あいさつ～</p> <p>改めまして、こんにちは。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、第1回宮代町廃棄物処理検討委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には多くの用務を抱えている中、委員をお引き受けいただき、重ねて厚くお礼を申し上げますとともに、日頃から町政運営全般にわたりご支援、ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。</p> <p>さて、皆様ご承知のとおり、宮代町は現在、久喜市とともに久喜宮代衛生組合を設立し、久喜宮代清掃センターにおいて、ごみの焼却処理を行っております。しかしながら、焼却炉は古いもので40年を経過しておりまして、老朽化対策が課題となっております。このような中、久喜市では、菖蒲地区に新たなごみ処理施設を建設する計画を策定し、これに伴い、現在衛生組合が所有する久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターを、新たなごみ処理施設に統合する予定でございます。新たなごみ処理施設稼働後、組合は解散し、宮代町のごみ処理は、久喜市に委託処理する方向で、現在久喜市と調整を進めているところでございます。</p> <p>このことから宮代町として、将来のごみ処理の推計や分別のあり</p>
司会（瀧口課長）	
榎本町長	

	<p>方、収集・運搬、処理の方法、さらにはごみの減量や資源化の施策などをまとめた「一般廃棄物処理基本計画」を策定する必要があるものでございます。</p> <p>これから委員の皆様のご協力に基づき策定いたします「一般廃棄物処理基本計画」につきましては、今後のごみ処理の方向性を定める重要な計画となりますので、どうぞよろしくご意見申し上げる次第でございます。</p> <p>ただ今、皆様には「宮代町廃棄物処理検討委員会委員」の委嘱をさせていただきましたが、住民組織の代表の方、公募による方、識見を有する方、あるいは商工業関係者など、それぞれの経験やお立場など様々な視点から、ご意見を頂きたいと考えておりました、この計画の策定に向けて、必要な調査や検討をお願いし、提言を頂きたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げます。</p> <p>また、この計画策定は、来年9月を目標としておりました、この策定に向けて、短期間に集中して会議を行うこととなっております。つきましては、皆様、それぞれ大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、宮代町の未来に向けて、よりよい計画としていただきたいと思いますので、審議につきましては、十分ご議論賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくご意見申し上げます。</p>
司会（瀧口課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p><u>3. 委員及び事務局職員の紹介</u></p> <p>続きまして、次第の3番目に移らせていただきます。委員及び事務局職員の紹介に移らせていただきます。</p> <p>本日は、初めての会議でございますので、恐れ入りますが、皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、順番につきましては、委嘱状の交付順と同じく、名簿順でお願いをしたいと思います。</p> <p>（各委員自己紹介）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>

	<p>(事務局自己紹介)</p> <p>続きまして、久喜宮代衛生組合の職員を紹介させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>(衛生組合職員自己紹介)</p> <p>次に、今回の一般廃棄物処理基本計画の策定に関しましてご協力をいただきますコンサルタント会社をご紹介します。株式会社エイト日本技術開発でございます。本日は所用により欠席となっております。ご了承いただきたいと思います。</p> <p><u>4. 会長、副会長の選出について</u></p>
司会（瀧口課長）	<p>続きまして、次第の4に移らせていただきます。会長、副会長の選出でございます。</p> <p>宮代町廃棄物処理検討委員会条例第5条の規定によりまして、当委員会に会長及び副会長を置くこととなっております。会長及び副会長につきましては、委員の互選によって定めることとされております。</p> <p>本日は、第1回の会議ということでございまして、会長が選出されておられません。会長、副会長が選出されるまで、事務局で議事を進行させていただきたいと存じます。</p> <p>それでは、会長・副会長の選出でございますが、委員の皆様のご意見を頂戴いたしたいと存じます。いかがでしょうか。</p>
高柳委員	<p>高柳ですが、発言させていただきます。事務局に案がございましたら、1つご提示いただきたいと思います。</p>
司会（瀧口課長）	<p>ただ今、高柳委員様から「事務局の案は」ということでございまして、事務局から、案を発表させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
司会（瀧口課長）	<p>それでは、案のほうを発表させていただきたいと存じます。</p> <p>会長に 浅倉孝郎 委員</p>

<p>浅倉委員</p>	<p>副会長に 岡村信夫 委員 をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>浅倉委員、よろしいでしょうか。</p> <p>はい、お引き受けいたします。</p>
<p>司会 (瀧口課長)</p>	<p>岡村委員、よろしいでしょうか。</p>
<p>岡村委員</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>司会 (瀧口課長)</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、ただ今、ご本人様にもご了解いただきましたので、 会長は浅倉孝郎委員、副会長は岡村信夫委員 に決定させていただきたいと存じます。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>それでは、会長、副会長が決まったところでございますので、就任のごあいさつをお願いしたいと存じます。まず、浅倉会長からお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは自己紹介が長めにできそうな感じなので、資料を配ります。会長ということで、大役を頂きまして非常に身が引き締まると思っているところでございます。ただ、委員さんのメンバーを見ますとそうそうたるメンバーが揃っておりますので、一方で大船に乗った気持ちで大丈夫なのかなと、ちょっと安心もしているところで</p> <p>私自身が会長になりましたということなんですけれど、やっぱり町の仕組みが大きく変わるということは、大きなチャンスなのかなというふうに思っております。ごみというツールで町を活性化するということは、全国いろいろなところで行われておりますので、ぜひとも、ごみ処理、リサイクルだけではなくて地域の活性化とか、コミュニティのツールの一つになればいいかなと思っております。これからは時代の流れもありまして、今まではごみ処理と</p>

か、リサイクルは、行政にやらせておけばいいという考えで行っていたところなんですけど、これからは、私たち町民も自ら汗をかい一緒に取り組んでいくという時代になっておりますので、協力しやすい一般廃棄物処理基本計画を策定できればいいなというふうに思っているところです。

そして、審議会を通しまして皆様方には、ぜひともごみ問題解決のスペシャリストとなっていただきまして、地域のリーダー、もしくは、町のリーダーとして、率先して取り組んでいただければいいなというふうに思っているところです。また、町には町民だけではなく事業者もおりますし、大学もありますのでこういった関係者を巻き込んでいくことが大切かなと思っております。また、計画策定にあたりましては、宮代町はチャレンジしていくというのが有名になっておりますので、ぜひとも、この処理計画のほうもチャレンジ的な計画にしていいただければなというふうに思っているところです。よく審議会ではコンサルさんが出された資料に対して、何々は出来ない、なんとかは無理といった否定的な発言がけっこう多いのですけれど、出来ないという理由を考えるのはすごく簡単なんです。でもこうしたらいんじゃないとか、こういうアイデアで行きましょうよといった建設的な意見は難しいですけれど、チャレンジしていきませんか将来の町の活性化とか持続可能な発展は無いかかなというふうに思っているところです。

では、具体的に全国の先進的な自治体はどのようなことをやっているのかということなんですけど、よく言われるのが、ゼロウエスト宣言というのをしている自治体があるんですね。どうゆうことかといいますと、ごみをもう燃やさない、ごみを埋めないということで、ごみの解決を図っていきましょうということで、例えば地域で汗をかくとかで、お金をかけない、むしろお金を稼ぐというようなことをやっている自治体もあります。あるいは環境に負荷をかけない、最新の技術に頼らないということで、新しく久喜の菖蒲地区に新炉ができますけど、おそらくできるのは最新の炉だと思うんですね。でも、そこで何でもかんでも燃やせるか、お願いしていいのかというわけではないですね。そして、もう一つはごみ処理にはお金がかかるんですね。一般廃棄物の処理のお金なんですけど、日本全国でどれくらい使っているかといいますと、大体2兆円使っているんですね。この2兆円をもう少し福祉とか教育にいかせれば、もっといい町づくりができるのかなと思います。なお、ぜひともこの処理計画を通じまして、新しい町おこしとか、新しい地域社会を作っ

	<p>ていけるような計画を皆さんと一緒に作成できればいいなと感じております。</p> <p>最後なんですけど皆さんのお手元に配りましたのは、わたしは宮代町生まれの宮代町育ちでして、今宮代町の中でNPO法人宮代水と緑のネットワークというのを立ち上げてまして、そこで、お配りしましたとおり、夏は、ホテルの再生をしたり、あとは宮代町、大宮台地の端にありまして絶滅危惧種の野草がけっこう多いんですね。ただ、一方で開発もしておりますので、開発にぶつかったり絶滅しそうな野草がありましたら、それを保全活動していくというようなこと、あとは環境教育のお手伝いすることをやっておりますので、ごみ処理はあくまでごみだけの問題ではなくて、こういった自然環境にも配慮しなきゃいけませんし、先日決まりましたCOP21の仮協定、地球温暖化にも配慮していかななくてはならないということで、広い視野で取り組んでいただければと思っております。</p> <p>また、若輩者ですので、皆さんには審議会でご迷惑をかける点が多々あるかと思っておりますので、そこはご了承していただければと思います。以上になります。ありがとうございました。</p>
司会（瀧口課長）	<p>続きまして、岡村副会長お願いします。</p>
岡村副会長	<p>（岡村副会長あいさつ）</p> <p>すいません、はからずとも。私、先ほど、申し遅れましたけども姫宮地区の副会長で、東地区の区長をしております。私、前職は埼玉県の職員でありまして、廃棄物関係は直接の担当となったことはないのですが、どちらかという行政全般をしたものからです。ただ、平成11年から2年間ほど、旧菖蒲町の助役というか、今でいう副町長をやりまして、当時菖蒲町の清掃センターが、ちょうどダイオキシンの改修に、私が直接あたっていたことがありまして、いまさら隔世の感が強いなど、こう思っております。そういうことで、微力ながらですね、頑張りたいと思います。浅倉会長と精一杯やりますので、どうかよろしくお願いします。</p>
司会（瀧口課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p><u>5. 諮問</u></p>

司会（瀧口課長）	<p>それでは、次第の5、諮問に移らせていただきます。会議の進行につきましては、宮代町廃棄物処理検討委員会条例第6条の規定に基づき、会議の議長は会長になることとなっております。恐れ入りますが、浅倉会長、岡村副会長におかれましては、座席の移動をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>（会長、副会長 席移動）</p>
司会（瀧口課長）	<p>それでは、次第の5、諮問についてでございます。これより、榎本町長から浅倉会長に、諮問をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>（町長から浅倉会長へ諮問書の交付）</p> <p>ありがとうございました。 ここで、大変恐縮ではございますが、榎本町長は、次の公務がございますので、これをもちまして退席とさせていただきます。</p> <p>（町長退席）</p> <p><u>6. 委員会の概要・運営について</u></p>
司会（瀧口課長）	<p>続きまして、次第の6、委員会の概要・運営についてでございます。進行につきましては、浅倉会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
浅倉会長	<p>それでは、議長として、審議のほうを進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、「委員会の概要・運営について」でございますが、こちらのほうは、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局（山崎主査）	<p>町民生活課の山崎と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから、委員会の概要・運営につきまして説明させていただきたいと思っております。失礼いたしまして、着座にて、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、最初に、資料1をご覧くださいと思います。こちらが、</p>

宮代町廃棄物処理検討委員会条例となっております。

先ほど、皆様に委嘱を行いました「宮代町廃棄物処理検討委員会」の概要についてご説明させていただきますが、本委員会の設置目的は、宮代町廃棄物処理検討委員会条例第1条にありますとおり、「宮代町の廃棄物処理等に係る諸事項について、総合的に検討する」ために、設置させていただいたものでございます。

所掌事務につきましては、第2条に規定させていただいております。次に掲げる事項について、必要な調査及び検討を行い、その結果を町長に答申していただくことになっております。

はじめに、(1)一般廃棄物処理基本計画の策定に関することとさせていただきます。

今回諮問をさせていただきました、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画とは、将来のごみ処理量の推計や分別のあり方、収集・運搬、処分の方法など、さらにはごみの減量化並びに資源化といった施策についてまとめたものでございます。

これらの内容につきまして、先ほど諮問させていただいたわけとさせていただきます。平成27年、平成28年度の2か年で皆様にご検討していただくこととなります。

次に、(2)廃棄物処理の必要な事項に関すること、(3)その他町長が必要と認める事項に関することにつきまして、今後、必要に応じて調査及び検討をしていただくこととなります。

続きまして、第3条では、委員会の委員定数につきまして、第4条では、委員の任期につきまして、第5条では、会長及び副会長の職務等につきまして、第6条では、検討委員会の会議の開催や運営方法につきまして、第7条では、委員の報酬及び費用弁償につきまして、第8条では守秘の保持につきまして、第9条では検討委員会の事務局につきまして、第10条では、委任につきまして、それぞれ規定されているところでございます。

以上が、宮代町廃棄物処理検討委員会の概要の説明でございます。

続きまして、検討委員会の具体的な運営につきまして、2点ほどお願いしたい事項がございます。

1点目は、宮代町廃棄物処理検討委員会の委員名簿の公開についてでございます。2点目は、会議録の作成および公開でございます。順次、説明をさせていただきます。

まず、1点目の委員名簿の公開についてでございます。

宮代町では、審議会等の委員の氏名等を公開することとなっております。

	<p>ります。具体的には、資料2の名簿に、先ほど決めさせていただきました会長・副会長の職を記載させていただいたものを町のホームページの中で公開することとなっておりますので、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>続きまして、2点目の会議録の作成及び公開についてでございます。</p> <p>宮代町では、附属機関等の会議の公開に関する規則に基づきまして、審議会等の会議録は14日以内に作成し、会議資料及び会議録をホームページに掲載することとなっております。</p> <p>このため、会議の際には録音をさせていただき、発言者の氏名を含めて、会議録を作成し、町ホームページなどで公開してまいります。また、会議録の作成方法でございますけれども、「ほぼ全文記録方式」いわゆる「テニオハ」や「繰り返しの発言」などを整理させていただく方式で会議録の作成を考えているところでございます。</p> <p>以上2点につきまして、ご了承いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次第6の委員会の概要・運営の説明につきましては、以上でございます。</p>
浅倉会長	<p>ありがとうございます。それでは、今のことに関して何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
浅倉会長	<p>ないようであれば、続きまして、ごみ処理の現状等について、移らせていただきます。</p> <p>事務局のほうから、こちらもご説明をお願いいたします。</p>
事務局（山崎主査）	<p><u>7. 議題</u></p> <p><u>(1) ごみ処理の現状等について</u></p> <p>それでは、資料7の(1)ごみ処理の現状等についての、ご説明をさせていただきたいと思います。失礼しまして、着座にて説明をさせていただきます。</p>

宮代町は現在久喜市とともに久喜宮代衛生組合を設立し、久喜宮代清掃センターにおいて、ごみの焼却処理を行っております。

また久喜市では、同じく久喜宮代衛生組合において、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターの3カ所の施設でごみの処理を行っております。

久喜宮代衛生組合で管理しておりますこれら3カ所の清掃センターとも、建設からかなりの年月が経過し、施設の経過年数や稼働の状況などから施設の更新の検討をせざるを得ない状況でございます。このような中、久喜市において将来のごみ処理行政などを検討した結果、菖蒲清掃センターの場所に3カ所の清掃センターを統合した久喜市全域のごみの処理を可能とする「新たなごみ処理施設」を久喜市として建設することとなったところでございます。

このような状況から久喜市の新たなごみ処理施設稼働後は、久喜宮代衛生組合は解散いたしまして、宮代町のごみ処理は久喜市の建設する新たなごみ処理施設で委託処理する予定となっております。

このようなことから宮代町独自の、将来のごみ処理の推計や分別のあり方、収集・運搬、処理の方法、さらにはごみの減量や資源化の施策などをまとめました「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を平成28年の秋ごろまでには、策定をしたいと考えており、今回、皆様に検討をお願いすることとなったところでございます。

ここで、先ほどからお話させていただいております「一般廃棄物」の定義につきまして、ご説明させていただきます。廃棄物に関しましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、様々なことが定められております。この法律では、廃棄物は一般廃棄物と産業廃棄物の2つに区分されております。産業廃棄物につきましては、いろいろな規定がなされております。その産業廃棄物以外の廃棄物が一般廃棄物との規定がされております。

一般廃棄物の代表的なものとしたしましては、皆様のご家庭などから出るごみでございますので、そのようなご認識をいただければと考えているところでございます。

そして、この「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」におきまして、市町村が区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めると規定されているところでございます。

また、久喜市の新しい施設につきましては、平成35年度の稼働を目指す予定と聞いております。それまでは現在の久喜宮代衛生組合の施設でごみ処理を行いますので、今回皆様にご検討いただく基本計画の計画期間前半は、久喜宮代衛生組合の施設でごみ処理を行

<p>久喜宮代衛生組合 (若山事務局長)</p>	<p>うこととした計画になりますことは、ご了承いただきたいと思 います。</p> <p>続きまして資料3を、ご覧いただきたいと思 います。新たなごみ 処理施設の建設予定箇所の位置図でござ います。</p> <p>この場所は、現在の菖蒲清掃センターの場 所でございます。清久 工業団地と久喜菖蒲工業団地の間にはさ まれた場所でございます。</p> <p>続きまして、資料4をご覧いただきたい と思 います。これは一般 廃棄物(ごみ)処理基本計画策定の必要 性と流れに関する資料でござ います。</p> <p>資料4の1にもござ いますが、この計画は10年から15年 とい った、長期的な視点に立って基本的な 方針を定めるとい うものでござ いまして、定期的に見直しを行うとい う計画とな っております。</p> <p>2の(1)根拠法の中 段には、先ほど説明いたしました、宮 代町 として計画を策定することに至った経 緯につ きまして記載 させていただ いております。その下の(2)では、 基本計画の公表につ き まして、(3)では、この基本計画を 策定するに 当たつての国の指 針等を記載 させていただ いております。</p> <p>次に3.策定の流 れとしまして、裏面に策定の大まかな 流れを書 か させていただ いております。これは、国の指針など に基づいた策 定の流れを 一般的な流 れとして、ご 確認いただ ければと思 います。</p> <p>なお、基本計画 を検討して いただく際 には、これ まで久喜宮 代衛生組合 で行ってき ました取り 組みを踏ま えた上で、 皆様が感じ ていること など、忌憚 のない意見 を反映いた しました基 本計画を策 定したいと 考えており ますので、 皆様よろし くお願いい たします。</p> <p>続きまして、今 後、皆様か ら、様々な ご意見を頂 き、議論を して いただく上 で、現在の ごみ処理等 について、 皆様に知っ ていただく 必要がある と考えられ ますことか ら、久喜宮 代衛生組合 からごみ処 理の現状等 につ きまして、 ご説明をさ せていただ きたいと思 います。</p> <p>それでは久喜 宮代衛生組 合のほうか ら、説明を よろしくお 願 い いた し ま す。</p> <p>(久喜宮代衛生組合の説明)</p> <p>改めまして、久喜宮代衛生組合の若山 でござ います。私 から、宮 代町のご み処理の 現状等につ き ましてご 説明をさ せて頂 きた く存 じ ま す。着 座にて失 礼いた し ま す。</p>
------------------------------	--

お手元に平成27年度久喜宮代衛生組合概要をご用意いただきたいと存じます。

1ページをご覧いただきたいと存じます。

中程の衛生組合の概況でございます。

久喜宮代衛生組合は、昭和36年に当時の久喜町と宮代町の一般廃棄物を共同処理するために設立された一部事務組合でございます。

平成22年3月23日の久喜市の合併に合わせまして、衛生組合も統合いたしまして、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターの3つの施設でごみ処理をする体制となりました。

管内人口約18万7千人のごみを処理しております。

4ページをお開き頂きたいと存じます。

衛生組合の財政概要でございます。平成27年度の予算が32億4,200万円でございます。上の表の中程にございます財産収入約1億600万円でございますが、資源等の売却による収入でございます。

下段の表は、過去5年間の予算の推移を表しておりますが、平成25年、26年の予算が多くなっておりますが、これは、2か年をかけまして八甫清掃センターの延命化工事を約10億7千万円かけまして実施したことによるものでございます。

5ページをご覧いただきたいと思えます。

処理施設の概要でございます。

センターごとに表にしてございますが、久喜宮代清掃センター焼却施設が昭和50年、55年の竣工、菖蒲清掃センターが平成元年の竣工、八甫清掃センターが昭和63年の竣工とどれも大変古い施設となっております。久喜宮代清掃センターでは、平成18年度、19年度に大規模改修工事を実施しております。新しい焼却炉が稼働するまでは、毎年の修繕工事を実施しながら適正に運転管理をしてまいりたいと考えております。

次に7ページをご覧いただきたいと存じます。

久喜宮代清掃センターのごみ処理フローでございます。

ほぼ再利用できない「ごみ」と原料などとして再利用できる「資源」の2分類で、15種分別を実施しております。

町民の皆様には、一番左の欄にございます①から⑮までの「燃やせるごみ」から「台所資源（生ごみ）」までの廃棄物を分別排出していただいております。「台所資源（生ごみ）」につきましては、一

部の地区の組合管内で、約4,900世帯、全世帯の約12%の皆様は協力を頂いておりますので、大方の皆様は、14種分別をお願いしております。

8ページ、9ページご覧いただきたいと存じます。同じくこちらは、菖蒲清掃センター、八甫清掃センターのごみ処理フローになっております。

菖蒲清掃センターでは、2分類、14種分別になっております。八甫清掃センターでは、久喜宮代と同じく2分類、15種分別となっておりますが、⑧と⑨で飲料用ビン・缶とペットボトルを分けて集積所に出していただいております。

このように3清掃センターで違いがございます。

次に、10ページ、11ページをご覧いただきたいと存じます。

小さくて申し訳ございませんが、この表は、表題にございますように「ごみと資源の量」「最終処分量」及び「リサイクル率」の推移をセンターごと及び組合全体として、平成23年度から26年度までについてまとめたものでございます。

表の左側の項目の上から、ごみと資源の処理量、ここでいう処理量とは、組合で集積所から収集したごみや資源の量と各センターに持ち込まれましたゴミと資源を合計した量でございます。

項目中程の資源化量、ここでいう資源化量とは、資源として再利用された量でございます。

それとその下の最終処分、これは最終的に埋め立て処分した量を言います。それからその下の資源集団回収量でございますが、これはPTAや子供会、自治会や町内会といった団体に資源を回収していただいた量になります。

1番下の段にリサイクル率がございしますが、この計算式が欄外にございますとおり、資源化量と資源集団回収量の合計を総処理量と資源集団回収量の合計で除した値になっております。

10ページの表が久喜宮代清掃センターで11ページの左から菖蒲清掃センター、八甫清掃センター、一番右が組合全体という表になっております。

組合全体の一番上の燃やせるごみの平成26年度を見て頂きたいと思っております。燃やせるごみとして39,050トンを集めました。

この量に、粗大ごみとして出されたごみを分解、裁断して燃やせるごみになったものやプラスチック類の中から仕分けによって出

る燃やせるごみを加えますと、表にはございませんが、平成26年度の焼却処理量は、組合全体で40,367トンになっております。この焼却量から焼却炉の規模を国で定めている計算式に当てはめて計算いたしますと日量150トンになります。久喜市菖蒲地区に新しく建設する焼却炉の規模を決める目安となるものでございます。

次に、組合全体の一番下、リサイクル率の欄を見て頂きたいと存じます。

平成26年度の県集計がまだ出ておりませんが、一番下の全国平均が約20%に対しまして、埼玉県平均が約25%、当組合が34%となっております、県内でも高いリサイクル率となっております。

続きまして、12ページをご覧いただきたいと存じます。

生ごみなどの堆肥化の取り組みとして一覧表にしたものでございます。生ごみや剪定枝をなるべく燃やさないことで地球温暖化効果ガスの発生を抑制する取り組みを実施しております。

生ごみ堆肥化として家庭で取り組んで頂く場合と事業所が取り組む場合がございますが、家庭の生ごみ処理といたしましては、宮代町に1基設置してあります設置型生ごみ処理機や久喜宮代清掃センターにございます生ごみ減容化及び堆肥化処理施設、それから、家庭用処理器につきましては、14ページの補助制度によって家庭での堆肥化の推進を図っております。

事業所の生ごみにつきましては、同じく14ページの右欄にございます事業用生ごみ処理機への補助制度を設けまして、現在、管内6事業所で自ら生ごみの堆肥化に取り組んで頂いておりまして、さらに、27年度においては、2事業所から申請等が上がっている状況でございます。

一番右の欄になりますが、その他の堆肥化として、久喜宮代清掃センターの剪定枝資源化設備において直接搬入される枝木を堆肥化しております。

以上が、久喜宮代衛生組合の概要でございます。

続きまして、久喜宮代衛生組合一般廃棄物ごみ処理基本計画をご覧いただきたいと存じます。

平成25年3月に策定いたしました組合としてのごみ処理基本計画になります。平成25年度からこの計画に基づきましてごみ処理事業を進めております。

表紙をめくって頂きますと目次がございます。

1章から4章までの構成になっておりまして、計画の基本的な事項や課題、予測、基本計画となっております。

2ページをご覧いただきたいと存じます。

3. 計画の目標年度でございます。

本計画の計画期間は、平成25年度から平成39年度までの15年間としております。そして、概ね5年ごとに、本計画で掲げた数値目標や施策等についての達成度や各々の取り組みの進捗状況を踏まえた上で見直しを行うこととしております。

次に、20ページをお開き頂きたいと存じます。

第4章ごみ処理基本計画になります。

1として基本理念を定めております。一番下でございますとおり、

「げんりょう化（減量・原料）の取り組みの展開による環境負荷の少ない適正なごみ処理行政の推進」と定めております。

そして、この基本理念の実現を目指す為に右ページにございます3つの基本方針を定めております。

基本方針1として「ごみの減量化と資源化の推進」

基本方針2として「環境への負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進」

基本方針3として「計画的な施設整備の推進」でございます。

この基本方針に基づき具体的な将来目標を定めておりまして、その目標数値が22ページから明記されております。

目標1として「ごみの減量化目標」でございます。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成39年度までに、平成22年度の実績値に対して40%以上削減するというものでございます。

下の棒グラフをご覧いただきますと、基準年度の平成22年度が1人1日当たりの排出量、これを、510グラムであるのに対し平成39年度には300グラムにするということになります。

300の上に147削減とありますが、これは新しい施策を展開しないで現状のままごみ処理をした場合39年度には1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が447グラムになるであろうとの推測から新しい施策を推進することによって147グラムを削減しなければならないことを示しております。

因みに現状はどうなっているかと申しますと、

平成26年度の目標値が474グラムでございます。

実績値が、468グラムでございますので目標をクリアしております。

次に、目標2の「環境への負荷を抑えたごみ処理目標」として1人1日当たりの焼却処理量を平成39年度までに30%以上削減するというものでございます。

先ほどと同じように26年度でみますと、目標値570グラムに対しまして、実績値が588グラムとなっております、18グラムオーバーしております。これは、久喜市において大型商業施設のオープンや工業団地への企業立地が続いたことが影響しております。

次に24ページをご覧くださいと思います。目標3は目標2と同じく「環境への負荷を抑えたごみ処理目標」でございます。ここでは、最終処分量、埋め立て処分量を平成39年度までに35%以上削減するというものでございます。

26年度でみますと、目標値2,112トンに対しまして、実績値が2,245トンで、目標値を133トンオーバーしております。

これは、菖蒲清掃センターの焼却灰を平成26年度からリサイクルする予定が27年度にずれ込んだ影響によるものでございます。

次に、目標4でございます。「資源化目標」でございます。

再生利用率（リサイクル率）を平成39年度までに50%以上に引き上げるという目標でございます。

これも26年度でみますと、目標値が35.3%に対して、実績値が34.0%と目標値まで届いてございません。

センターごとにみますと、久喜宮代清掃センターが42.1%、菖蒲清掃センターが16.9%、八甫清掃センターが27.5%とばらつきがありますが、それぞれ理由や原因を検証して、リサイクル率アップに努めております。先ほど説明しましたように菖蒲清掃センターの焼却灰のリサイクルが遅れていることが影響しております。

どれも高い目標設定にしておりますが、15年間で達成するためには、非常に厳しい現状でございます。平成29年度からの久喜市及び宮代町のごみ処理基本計画が動き出すまでは、しっかりと目標に向けてげんりょう化に努めて参りたいと存じます。

以上のような目標を達成するための施策を次のページから掲げておりますので、目を通していただければ幸いに存じます。

宮代町としての一般廃棄物ごみ処理基本計画は、国の定めた策定指針に基づき、この計画書を参考にさせていただきながら策定される

こととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料の5になりますが、類似自治体との比較を説明させていただきます。

これは、国が取りまとめております平成24年度の一般廃棄物処理実態調査結果の中から宮代町と類似する自治体146町村を抜き出しまして、項目ごとの比較結果を示したものでございます。このような調査は、市町村単位となりますので、組合としてではなく、宮代町としての数値となります。

3年前の数値でございますが、傾向として参考になるものと思えます。

5角形の図がございまして、頂点に比較項目が記載されてございます。

頂点を200として、次が150、次の100のラインが146町村の平均のラインとなります。図の中に太く示したラインが宮代町の実績でございます。

この100のラインより外側にあればあるほど、146町村の平均よりも上位にあることを表しています。この図から宮代町は、廃棄物からの資源回収率や廃棄物のうち最終処分される割合は、上位にあると言えますが、人口一人当たりの年間処理経費は、やや下位にあることが解ります。

宮代町では、町民の皆様へ他自治体に先駆けて、廃棄物の分別にご協力を頂いておりますことや焼却灰をなるべく埋め立てずに、セメントの原料や路盤材の原料にリサイクルすることに努めていることが、資源回収率を高く出来ている要因と考えております。

一方、人口一人当たりの処理経費が高額となっている要因は、老朽化した焼却炉を毎年、修繕工事を施しながら使用していることや住民の皆様へ分別をお願いして排出される廃棄物の種類が増え、その種類ごとに回収する車両や作業員が必要になっていることなどが要因と考えております。

次の2ページに類似146町村と項目ごとの数値が一覧表にまとめられております。3ページから後ろは、それぞれの項目ごとに詳細な数値を掲載してございますので参考にさせていただきたいと思えます。

以上、雑駁ではございますが、廃棄物処理の現状等についての説明とさせていただきます。

<p>浅倉会長</p>	<p>(2) <u>ごみ処理全般に関する意見交換</u></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、いろいろな説明をいただきまして、ご説明等の質問をお受けしたいと思うんですけど、会議が始まってから1時間経ちましたので、ここでちょっと10分間休憩を挟みましたうえで、次から質問、もしくは皆さんのご意見を聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。それでは、11時10分まで休憩いたしますので、また、11時10分になりましたら、お席までお戻りくださいますようお願いいたします。それでは休憩に入らせていただきます。</p> <p>(休憩)</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>それでは、11時10分になりましたので再び審議のほう開催させていただきます。今の久喜宮代衛生組合さんと町のほうからご説明がありましたけど、これに対しまして、なにか質問とかご意見ございましたら、お願ひします。</p> <p>はい。西村委員お願ひします。</p>
<p>西村委員</p>	<p>町の、ちょっと説明に補足を頂きたいかなと。私もごみの問題に携わってもう20数年になるんですけど、今回基本計画の策定ということで、私自身須賀地区の連絡会のほうをやってまして、正直言うと、誰も出るものがないんですよ。押し付けられるんですよ。で、もう私はごみはいいだろうと。ましてや、今、今日お見えいただいている衛生組合さんとはいろんな形で協議を進める段階が継続しているわけですけども。</p> <p>町に対して、ちょっとお伺いしたいんです。というのは、基本計画をつくるにあたって、その前提になる話なんですけど、簡単にご説明はあったんです。というのは、宮代町は委託処理の方向で現在調整をしている。委託処理について、既に久喜市に対して、これを申し入れしている。で、その上での調整だと思うんですけども、この意志決定というのがそういう意向で、どういう経過があって、そういう決定がなされたのか。議会の中において、おそらくその検討は十分になされているとは思わなかったんです。なぜ唐突にこういう決断が出されて、9月の冒頭だったと思いますけれど、議会に簡単な説明をされて、それで行動に移られた。このことは、実はね、非常に大きな問題といたしますか、もっとやはり慎重にですね、こう</p>

<p>事務局（瀧口課長）</p>	<p>いう宮代町としてのごみ処理をどうしていくんだという、きちっとした方向付けの中で行われていれば、話は別なんです、どうもそういうにおいは全くでてこない、におってこない、ということが現実にあるんですよ。そのなかで、基本計画を皆さんつくるにあたって、ご意見をということなんです、私は私なりにどうあるべきかという、基本計画をつくるにあたっていろいろな意見がありますけれども、申し上げたように、町として、なんでそういう決定が唐突に行われたのか、その経過を教えてください。最初に言いましたように、これまでごみのいろんな問題に携わって、宮代町は極めて無関心です。住民も含め、議会、行政とも、本当にいろんなかたちで考えて衛生組合の一構成員として話をしてこられたのか。そういう面で大変疑問をもっております。そういう意味で、山崎さんのほうで把握されている範囲で補足説明をお願いします。</p> <p>それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと存じます。この新設炉、焼却炉の関係でございますが、8月に、久喜市のほうで新設炉を今現在ある菖蒲三箇地域に焼却炉のほうを設置をするというふうなお話をいただきまして、宮代町といたしましては、議員の皆様、9月3日、議会への説明といえますか、それで実際久喜市さんのほうでどのような焼却炉を考えているのか、そういった場所的なもの、それと焼却炉の整備概要的なものについて事前にかがいましたので、9月3日に内容等の説明をさせていただいて、その間、そのときに久喜市のほうで素案というかたちである程度の概略のスケジュール、そういったものもお聞きしましたので、そういうなかで説明のほうをさせていただきながら、ご意見等もおうかがいさせていただいたというふうなことでございます。</p> <p>その後、10月にも、議員の皆さんにその後の経過等の説明をさせていただいたというような流れにはなっておりまして、久喜市さんのほうで新設炉を建設するというふうなお話もいただきまして、そういうなかで、町として、今後、ごみの焼却について、どういう方向で進めていったらいいのかということで、議員の説明の中にも今後どうしていくんだという話がありまして、今後の宮代町の財政面などもふまえながら、ごみ処理につきましては、久喜市が建設する施設に業務委託で進めていきたいというような方向で、今現在すすめているというものでございます。以上でございます。</p>
------------------	--

浅倉会長	はい、西村委員。
西村委員	<p>ちょっといい、説明になってません。私が聞いたのは、こういう大事な問題をどこで意志を決定したのか、議会の関与があったのか、住民に対する十分な説明があったのか、そのところが、今の説明では、なにも触れられていない。申し上げます、9月3日、宮代町で議会に対して全員協議会で説明をされた、説明をしたすぐその後、何日か後に久喜市に申し入れにしているはずですが、榎本町長が。それは宮代町としては委託処理ですよと、お願いしますということで話をしてるから、そういう事実関係を含めて言うと本当のこの意志決定がどこで、どういうかたちでやられてしまったのか分からないと。そのうえで、宮代町として、ごみ処理の基本計画、これをつくりましょうということになるわけですけど、ちょっとそれは乱暴じゃないのかなあと気持ちがしたものですから。ここで議論する必要はないですけども、経過をきちっとご説明いただくのが説明なんです。今の話は極めて曖昧です。検討してないというのが明らかになったような説明なんです。15人のメンバーに基本計画をつくってくださいという委嘱があったんですけどもね、これもう委託処理を前提にして基本計画をこしらえるのか、そうじゃなくて自前処理も含めて基本計画をこしらえるのか、あるいは衛生組合がもう解散するっていうのがはっきりしているわけですよ。そういうなかで、じゃあ宮代町としてどういう立場でこの基本計画をつくるのか、というのが曖昧です。そういう曖昧なかで検討するというのは、私にはちょっと解せないなど。皆さんには皆さんの思いがあると思いますけれども。今、私が質問したことについて、やはりきちんとしたご説明ができないということは、ちょっと入口になっちゃうんですけども、問題はありませんか、という問題提起です。それ以上は言いません。</p>
浅倉会長	事務局のほうから、今の西村委員の発言についてなにかありますか。
事務局（山崎主査）	<p>事務局のほうからお答えさせていただきます。経緯については、課長のほうからご説明させていただいたということで、まあ不十分という話もいただきましたけれども、いきさつについては、久喜宮代衛生組合のほうで維持管理している3つのごみ焼却施設が、非常に老朽化しているということのなかで、また運営も、3つの施設を</p>

	<p>動かすことについては、非常に不合理だというお話をいただくなかで、3つの施設を維持管理することではなくて、1つの施設に集約して、維持管理をしていったほうがいろんな面で合理的とお話をいただくなかで、今回久喜市のほうでその建設をさせていただくという話をいただいたところでございます。そのようなお話をいただくなかで、議会のほうに、宮代町の意志決定をするために、さきほどお話がありましたけれど、全員協議会2回をかけさせていただいて進めさせていただいたところでございます。そのなかで、議会のほうでも委託処理する方向で進まざるを得ないというお話をいただくなかで、今回委員の皆様にお話をさせていただいているところでございます。今回ごみ処理基本計画を策定させていただく、ご議論いただくなかでは、久喜市の建設する施設のほうに、委託処理するという前提に、大変申し訳ないんですが、ご議論のほういただければと考えているところでございます。先ほど、私、説明の中で申し上げたつもりだったんですが、不足してしまったことお詫び申し上げますのでよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
浅倉会長	西村委員よろしいでしょうか。
西村委員	今の説明、またこれちょっと違うんでね、でもそれいちいち言ってもしょうがないから、私はここで止めちゃいますから。
浅倉会長	どこまで委託するかは、決まってないということですよ。これから決めていくということで、この計画をふまえてということですよ。他にございませんでしょうか。
雨宮委員	雨宮でございます。今の質問にも委託という議論があったんですけども、人口割としますと、久喜と宮代でいいますと、10数パーセントのごみは宮代から出るわけで。そうしますと久喜市さんで考えられる焼却施設も当然ながら宮代からどういうごみが委託されるのかによってごみの装置の設計とかですね、仕様許可が影響されるわけですね、そういう流れであるということで理解してよろしいんでしょうか。つまり、ただの委託といいますと、どういうごみ焼却炉というのが、久喜市さんの計画で決まってしまっていて、それに対して、例えば焼却できる、受け入れられるごみを受け取るだけですよ。だけど、ここで議論したことが、これから計画される装

<p>浅倉会長</p>	<p>置に対して、例えばごみの質とか、そういうことが設計の条件として、新しい炉に反映されるのかどうかということなんですが。</p> <p>事務局のほうからお願いします。</p>
<p>事務局（山崎主査）</p>	<p>新しいごみ処理施設の構造等は、今のところ久喜市のほうからお話をいただいてない状況でございます。まだ決まっていないというお話もいただいております。現在、久喜市のほうでは同じように、ごみ処理基本計画の策定を進めております。今後、分別の方法とか、いろいろなご協議いただくなかで、久喜市と調整させていただくなかで久喜は今後ごみの施設の整備計画のほうをたてるということですので、こちらのほうで、ご協議いただいた内容、ごみ処理量、分別の方法とかにもよってそういうのが変わってくると思いますので、そちらで出た数値もふまえながら、調整させていただきながら、久喜市のほうと足並みをそろえていきたいなと思っているところでございます。今の施設云々の話は申し訳ないですが、今のところ、未調整、未協議というところで、調整を今後とっていくということでございます。以上でございます。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>雨宮委員、よろしいでしょうか。他にございますか。</p> <p>はい、築井山委員。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>今、西村委員やなんかのほうの、骨格をあらわす一般計画だと思うんですね。ある面では、資料4のなかで 今後処理計画策定の必要性の流れのなかにあるんですが、今までも久喜宮代衛生組合で、宮代の地で焼却場がありました。これはかなり経年変化とともに老朽化してきたと、そのへんでいろいろな公害やなんかのほうの波及があつてなかなか対応ができないんだと、それでこれからのニーズやなんかをふまえて、いろいろな1つの処理やなんかのほうの、げんりょう化を含めたときに、新たな新処理設備というものが、これからの新設炉につながっていくんだという1つのカテゴリーを、この根拠法のなかにもう少し具現化するという意味ですよ。</p> <p>ただ久喜市に委託処理する予定です、ということではなく、今お話したようにその前段の中にですね、1つの久喜宮代のほうで経年変化等で、いろいろなニーズがまかなえなくなった。それで、さらに効率的なごみ収容をはかるために、今、計画のなかで今後宮代町はより経済的な運営を図るために、一応処理委託をしていくんだ</p>

	<p>と、そのための一般基本計画を策定するんだ、というとても非常に分かりやすくなるんですよ。ただなんで処理委託なんだと、本来、自区内処理が基本ですから、それで今まで宮代町というかたちで、今、西村さんのほうから、ややもすると、なんのニュースもなかったと言っておりましたけれど、宮代町は宮代町として久喜宮代衛生組合に人材を派遣してたんですよ。そして、その派遣職員が、また宮代町に帰って、その辺のニーズを、町に、さらには住民やなんかにも伝達してたというふうに私は認識をするものなんですよ。ですから、そういうような考えのなかで、この根拠法のなかで若干、今入れたような内容を注意していただければなとこう思います。もう少し具体的に申し上げます。さきほど、久喜宮代衛生組合の事務局長のほうから話もありました。将来4万トンで、日量150トンの焼却施設をやっていくんだという話の説明がありました。まさにですね、そのへんの150トンはどういうような人口像が、ごみの問題を含めたアッパーの数字なのか、というようなところが、1つの適正処理するという上での能力に値するんですよ。そんなところがこれからも一般基本計画のなかでいろいろ議論があろうかと思えます。それは、後ほどに付して参りたいと思えます。今、私も久喜宮代のほうの委員として、やらせていただいておりますが、ややもすると、今ペットブームです。それがペットブームというなかで、犬猫というのも一般廃棄物の一応位置づけになっています。そういう意味では久喜宮代のほうも、適正処理するうえにおいて、非常に難しい内容ではないかと。そういうものを含めた、新処理施設のなかに、組み入れていくんだというようなことはっきり明言するようなかたちのなかで、今お話ししたような内容で全協だなんだかんだのほうに説明してこうだった、と言うと非常にわかりやすくなると思うんですよ。そんなところを、やっぱりこの根拠法というなかできちんと明記して、そのために一般廃棄物法のために、この12名の委員が選任されて、これからの整理をしていく、というような認識で私いきたいなと。こう思うんですけど、その点どうでしょうか。以上です。</p>
浅倉会長	<p>ありがとうございます。私のほうが答えたほうがいいですか。</p>
築井山委員	<p>これは基本的なことだと思うんですよ。それが先ほどの接点の西村さんの言うような、まず一つの宮代町の方向付けをこの審議会で押し付けちゃったようなかたちで基本計画を策定するんだとい</p>

<p>浅倉会長</p>	<p>うことではなく、意志決定はきちんとされたんだと。そのなかでこういう一つのスタンスでこういうものやっけていくんだということであれば、皆さんもいい意味で認識が共通するのかなと、こう思いましたので発言させていただきました。</p> <p>はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。築井山委員の言われたとおり、本来であればごみは、自区内処理というのが原則なんですけど、結局自区内処理でやってもお金もかかりますし、不合理だということで、今、国のほうは、広域化のほう進めておりました、久喜市に委託は決定ということで、いずれにせよ、宮代町は、どこかにお願いをしなきゃいけないというのは致し方ないのかなと。この宮代町独自で炉をつくらうといたらこれはもう大変なことになってしまいますので久喜市に委託するというのは、やむをえないのかなという感じも私自身はしておりますけど。</p> <p>あと、次回にごみ全般に関する意見交換会ということで、たっぷり時間をとってありますので、そこで、意見交換をしていきたいと思っておりますけど、今回いままでのご質問、説明のほうで、ここだけはっていうのを聞いてみたいなっていう方がありましたら。</p> <p>はい、築井山委員お願いします。</p>
<p>築井山委員</p>	<p>次回、またそのへんに移したいと思うんですが、先ほど事務局長のほうから、いろいろと理想的な話、ごみをこういうふうには減量化されれば、1つの目安ですけれど、まったくゼロミッションというかたちにつながって、本当にいい姿になるのかなと、こう思っております。ただただ、この久喜宮代衛生組合の22ページですか、これを皆さん共通認識するために、おひらきいただきたいと思うんですが、22ページの将来目標ということで、平成13年度、559グラム、1人当たり、事業系一般廃棄物は入ってませんよというようなかたちだろうと思うんですね。そんなところで、1つの社会推移やなんか変わると、ごみやなんか非常にでっこみへっこみがありますが、ただ、1つの将来推定するうえにおいては、こういった方法をやるから削減効果があるんだと。また、ごみというのはこうなんだということで、なかなか将来目標を定めるというのは、非常に難しいですよね。そんなことから、削減はしたいけど、現実にはできるのか、できないのかこれまた非常に難しい。ただ数字はいくらでも鉛筆舐めれば減りもし増えるもしますんでね。そのへんの具体的な方向付けが将来にわたってはっきり見通すことができるのか</p>

	<p>できないのか。だからこういうふうに、削減したんだというのが、さきほどの説明のなかにありますれば、非常に私も理解ができたんですけど、そのへんはいかがなんでしょうかね。</p> <p>また、ある点では、今後の経済動向やなんかを考えたときに、今、久喜宮代というかたちで住民が18万5千人くらいの人口像なんですけども、将来、平成39年というかたちのなかで、人口値も増えるのか減退するのかどうなのかというのも予測しがたい未知数の問題です。そのへんから見てですね、1つのごみ処理計画というものをたてるにおいてはいろいろな要素がいっぱいありますので、それも含めて、感じたまで、私、述べさせていただいたところなんです。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>わかりました。ご意見ということでよろしいですか。実はこの一般廃棄物処理計画なんですけど、私も委員をそのときやっております、あえて言わせていただければ、最初は数値目標がなかった。でもやっぱり、野心的な数値目標は出したほうがいいんじゃないかと、見える化という意味もありまして、数値目標をさせていただいたというのと、一応、将来を見越して、多分他の基本計画の中には入っていないものとして、超高齢化社会を考えるとということで、この高齢化がおきたときに、どんなふうに処理をすればいいのかっていうのもこのなかには入っております、一応個人的にはかなり将来を見通した計画になっているのかなということで、後で読んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。その他ございますか。はい、雨宮委員。</p>
<p>雨宮委員</p>	<p>さきほど新しい炉の稼働計画、平成35年というふうに伺いまして、今回宮代町のごみ処理基本計画、来年の28年9月までにつくるということで、この間の期間、なにを計画されているのかということをご概略で知っておきたいと思うんですね。</p> <p>つまり、また策定計画をリバイズアップする余裕があるのか、あるいは、炉は、稼働が35年ということは炉の設計に入る時点というのはもうはるかに前のシグナルの発生になりまして、そういうおおよかな、炉、要するに、ゴミ処理がスタートするまでのタイムスケールといいますか、分かりましたら、知っておきたいと思います。</p>
<p>浅倉会長</p>	<p>事務局、お願いします</p>

事務局（山崎主査）	<p>さきほど、平成35年に新しい炉が稼動するという話をさせていただきましたけれども、平成32年度に着工するようなお話も聞いております。これはあくまで計画ということですので。さきほどちょっとお話もさせていただきましたが、来年の秋ごろまでにそれぞれが基本計画を定めて、それ以降に施設の整備計画を久喜市のほうで定めると。その後は、アセスとかいろいろでできますので、そのへんの手続きもふまえるなかで、32年に建設着手ということで、流れがあると今のところでは、お話を伺っているところでございます。</p> <p>具体的にまだ動きはじめてばかりということもありまして、概略の話しか聞いておりませんが、そのようなお話になっているところですので。以上でございます</p>
浅倉会長	<p>よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。はい、長倉委員。</p>
長倉委員	<p>基本計画に入ってるんですけど、若干、20ページ、48ページですか、高齢者の対応とかいろいろあるんですが、大学でも、今、日本でも、ロシアのほうでも、外国人が入ってきますよね。外国人関係の対応の関係とか、高齢者、ごみの周知徹底の関係とか他にもちょっと、1月に話しますけどね。そのへんがわかればというところで。特に今、高齢化がうちのほうの金原地区については、老人ホームが増えてきまして、そのへんをふまえながら、においのでるごみとかいろいろのさらに出てきて。老人ホームの対応とか、人数にしても、金原地区で160人位いると、65歳以上が、75歳以上が。そういう状況をふまえて、また、市町村の町在住の数字がないのですけれども老人ホームに入っている人もかなり、外人じゃないですけども、籍を日本、町に、宮代町に住籍を置かないで住んでる人が結構いるんですよ。そのへんを考えていただかないとまずいので、1月にちょっと話しますけど、そのへん衛生組合の処理に含めてふまえていただければということが1つ。</p>
浅倉会長	<p>ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。はい、西村委員。</p>
西村委員	<p>衛生組合さんの基本計画で最大の欠落、これは平成25年3月につくったものですから、要するに高齢化対応ということでふれあい</p>

	<p>収集、それ以外まったくふれていない。実は、わかりやすくいえば分別含めてそうなんですけど、分別だけじゃなくて、ごみそのものに対する高齢者の今の現状を十分にふまえたうえで、我々は町としてこういう計画をつくるのであれば、その視点が衛生組合は欠落してるから、あるいは、久喜市は入ってると思うんですよ、多分久喜市の基本計画は。宮代町は当然それを前提にして基本計画をつくらなきゃいけないかなと思ってます。これまでのような考え方でどういう分別がいい、どういう収集がいい、どういう運搬がいい、というふうな一連の流れをつくるという時代が変わってきてるよという。われわれ自治会に関与しているものは、いやっていうほど、それはぶつかってる話ですから。ふれあい収集自体もほとんど機能してないんです。全町、宮代町といえども、2桁いかないですよ。そういうなかで、そんな実際機能してないようなものを、高齢化対応ということで出されるのは、極めて不十分。もうちょっと本質的なところに立ち返って計画は我々としてつくらなくちゃいけないかなと思ってます。今度の菖蒲のセンターというのは、これは久喜市がやってることで、衛生組合はまったくやってないですよ。これ、はっきり言っといたほうがいいですよ。久喜市が全部やってる、それを受けて宮代町は、あんたのところはどうするんですかということ。で、基本計画つくりなさいよと。で、つくるわけ。そうするとやっぱり、久喜市よりはもうちょっといいものをつくらないとものが言えない。もう委託処理っていうのは、運営にはタッチできないわけですから。だから、そういう意味で計画のなかに盛り込んでいくということにせざるをえないのかなと思います。</p>
浅倉会長	久喜の基本計画は今策定中なんですよ。
事務局（山崎主査）	はい、動いてます、同時期にですね。
浅倉会長	<p>ほかにございますでしょうか。お時間もきましたのでこの辺で、ご質問、ご意見を打ち切りまして、あとは、次回たっぷり時間ありますので、よくみなさんの意見を聞きながら、計画をつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、今後のスケジュールについて事務局のほうから説明をお願いいたします。</p> <p><u>(3) 今後のスケジュールについて</u></p>

事務局（山崎主査）	<p>それでは、今後のスケジュールにつきましても、わたくし山崎のほうからご報告させていただきます。すいません、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、皆様に事前に資料6のほうを送付させて頂いておったところでしたが、一部変更が生じたので、本日改めて、追加資料というかたちで先ほど休憩のときにテーブルの上に置かせていただきました。スケジュールにつきましては、こちらのほうをご確認いただければと思います。</p> <p>このスケジュールにつきましては、先ほどからお話をさせていただいております、国の指針などに基づきまして、いわゆる一般的なスケジュールとして、策定させていただいたものでございます。今後、検討委員会の皆様のご意見等によって内容や回数等、変更させていただきますので、これは現時点での国の指針に基づいたイメージとしてのスケジュールであるということをご理解頂きたいと思っております。</p> <p>事前に配布させていただきました資料6と、本日配布させていただきましたスケジュールの変更点につきましては、第2回目をごみの処理に関する意見交換等というかたちで追加させていただいたものでございます。第2回目の意見交換等ではごみ処理に関する勉強会を含むものとしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また改めまして2回目いろいろお話させていただければなと思うところがございます。スケジュールについては以上でございます。よろしく願いいたします</p>
長倉委員	<p>すいません。第2回目が1月ということですけど、もしできれば1月、私かなりスケジュール多いものですから、アウトラインとして実施の日付が分かればと。</p>
事務局（山崎主査）	<p>これから調整させていただきます。</p>
浅倉会長	<p>あとで事務局のほうで調整ということによろしいんですか。では、スケジュールに関してご質問、ご意見ございますか。ちょっとタイトなスケジュールかなとは思いますが。私のほうから、会長としての、お願いというのがございまして。せっかく、こういうかたちで皆さんご縁があったのかなと思うので、審議会が終わりましたら、懇親会を開催させていただければなというご提案が私のほうからちょっと出させていただければなと思います。そちらのほう</p>

	も検討していただければと思いますのでよろしくお願いします。 やるということでしょうか。
金井委員	ということは、午後になるということですか
浅倉会長	そうです、午後になります。その他なにかございますか。事務局のほうはよろしいですか。
事務局（山崎主査）	日程調整だけ、よろしいですか。会場の都合がございます関係で、次回2回目の日程調整のほうさせていただきたいなと思うところがございます。1月19日（火）、1月20日（水）、同じく1月26日（火）、27日（水）の、先ほどお話がありました懇親会の関係もあることから、午後3時半から、予定させていただいて、会議終了後懇親会のほうに移らせていただければなと思うところがございますが、皆様のご都合のいい日程を、ご調整させていただければと思うところです。
浅倉会長	この日はだめですというのがありましたら事前に。
長倉委員	もう1回言ってください。
事務局（山崎主査）	1月19日、20日、26日、27日ですね。それぞれ午後の3時半から予定させていただければと思います。2時間程度会議をやっていた後に、懇親会のほうに移らせていただければなと思うところございます。
岡村副会長	27日、私だめです。
浅倉会長	他にだめな日は大丈夫ですか。そしたら、19、20、26日で。これ事務局のほうで調整してから、それともここで決めちゃったほうがよろしいですか。
事務局（山崎主査）	はい、決められれば、お願いしたいなど。
阿部委員	いつの日に決められてもその日にあわせませすけども、できれば水曜日を避けてもらいたい。

事務局（山崎主査）	19日と26日のどちらかということですね。
浅倉会長	19日と26日なんですけど、どちらがいいっていうのございますか。私自身はどちらでもよろしいんですが、皆さんのほうで新年会が続いてちょっと19日じゃ早すぎるんじゃないかと言うのであれば、26日にいたしますけど。
雨宮委員	26日のほうが。
浅倉会長	26日のほうでよろしいですか。
事務局（山崎主査）	26日確定ということで。そうしましたら、26日、午後3時半から2時間程度会議のほうお願いさせていただいて、それ以降、懇親会ということで日程調整のほうさせていただきますのでよろしくお願いたします。会場等改めてご連絡させていただきます。よろしくお願いたします。今のところ、こちらの役場のなかの会議室がとれないもので、進修館等の段取りをさせていただいておりますので改めてお願いたします。
	<u>8. その他</u>
浅倉会長	その他事務局からなにかございますでしょうか。
事務局（山崎主査）	はい、事務局のほうからは特段ございません。
	<u>9. 閉会</u>
浅倉会長	それでは、第1回目の審議会のほうを閉会いたします。閉会のあいさつのほうを副会長の岡村さんお願いたします。
岡村副会長	はい。今日は長時間にわたりまして、いろんなご報告やら議論があつて、本当にご苦労さまでした。次回ご議論の集約みたいなものがあるかと思いますが、よろしくお願いたします。いずれにしても廃棄物は町づくりの基本というか生活に密着していると思いますので今後ともよりよい計画作りを目指していきたいと思つています。本日は長時間にわたりありがとうございました。以上、今日は閉会させ

事務局（瀧口課長）	ていただきます。お疲れさまでした。 ありがとうございました。以上をもちまして閉会となります。
-----------	---